

高山地方合同庁舎における地域連携の取り組み

福島彩香¹・小川直庸¹

¹営繕部 整備課（〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1）

高山地方合同庁舎は、高山市シビックコア地区や高山駅周辺土地区画整理事業地区内に位置しており、官公庁施設の集約による行政サービスの向上だけではなく、周辺施設との連携により駅西地区に新たな人の流れを生むことやランドマークの1つとなる事など、地域の活性化に貢献することも期待されている。これらをふまえ高山地方合同庁舎で行った取り組みについて報告する。

キーワード：地域連携，合同庁舎，

1. はじめに

(1) 高山地方合同庁舎

本項では高山地方合同庁舎について施設概要を述べる。建設予定地は高山市昭和町、敷地面積は約4,000㎡でありJR高山駅から徒歩5分の立地である。敷地は高山市が定めるまちづくり計画である高山市シビックコア地区や高山駅周辺土地区画整理事業地区内にある。入居官署は高山税務署、岐阜地方検察庁高山支部・区検察庁、岐阜地方法務局高山支局、高山公共職業安定所、自衛隊岐阜地方協力本部高山出張所の5官署で、現在高山市内に点在している。（図-2）。

庁舎は鉄筋コンクリート造4階建てで延べ床面積は約5,500㎡を予定しており、このほか、車庫、自転車置場を計画している。

事業としては平成28年9月に設計業務に着手し平成30年2月に完了している。また、工事は平成30年度に着工予定で平成32年の完成を目指している。



図-1 高山地方合同庁舎完成予想図

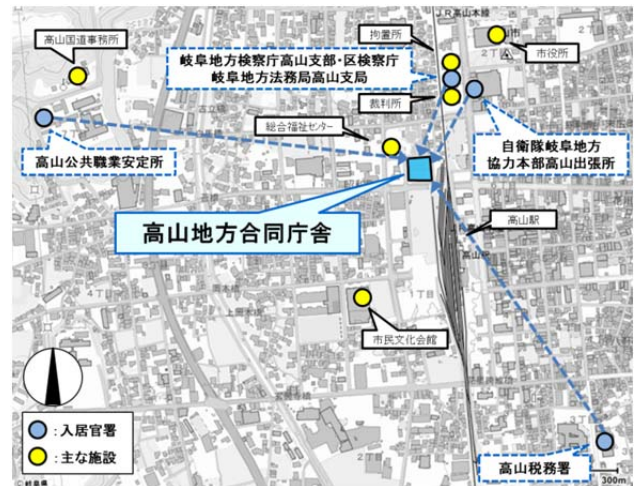


図-2 入居官署及び主な施設

(2) 高山駅周辺土地区画整理事業

高山駅周辺土地区画整理事業は、都市計画道路、駅前広場などの公共施設の整備と併せて、商業・業務施設の拠点整備、良好な居住環境の整備を行い、当該地域の秩序ある発展に寄与し、飛騨地域における高次商業拠点の形成を図ることを目的としている。事業執行期間は平成10年度から平成31年度である。

主な公共施設として、都市計画道路、区画道路、歩行者専用道路、東西口駅前広場、東西自由通路、公園が計画されている。

高山地方合同庁舎の設計を始めた時点では都市計画道路、区画道路、歩行者専用道路、公園が供用されており、その後、西口駅前広場及び東西自由通路(H28.10)、東口駅前広場(H30.3)が供用されている。

(3) 高山市シビックコア地区整備計画

「シビックコア地区整備制度」は、平成5年に建設省の大臣官房官庁営繕部、都市局、住宅局の共管により創設された、地域の特色や創意工夫を生かした街づくりを支援する制度である。高山市におけるシビックコア地区整備計画の検討は、平成4年の高山市と建設省中部地方建設局による「まちづくりに関する打合せ」に端を発している。その後、高山駅周辺土地区画整理事業の認定などまちづくりの関連計画、事業が整備されたため平成14年に高山市により「高山市シビックコア地区整備計画書策定委員会」が設置され、整備計画策定の検討に入った。委員会は、学識経験者、国・岐阜県・高山市・地元関係者・シビックアドバイザーの計10名で構成され、平成15年に「高山市シビックコア地区整備計画」が策定された。

策定された整備計画では、JR高山駅周辺の17.8haを「高山市シビックコア地区」として設定し、以下の3つの拠点からなる複合的な都市核形成を目指し、周辺との連携を考慮した一体的なまちづくりを行う事としている。

①シビックコア地区のテーマ

「新しいまちに伝統が息づく交流拠点づくり」

②地域形成の方針

- ・市民交流・生活支援拠点の形成
- ・広域行政交流拠点の形成
- ・観光交流拠点の形成

③高山地方合同庁舎に期待される役割

- ・駅西地区における新たな顔としてのランドマーク、市民・圏民に開かれたまち空間の確保
- ・民間の新たな設備投資意欲を喚起させる役割
- ・市役所、警察署等の既存施設との連携を高める役割

(4) 高山駅周辺地区まちづくり協議会

高山駅周辺地区まちづくり協議会は平成15年に設置され、高山駅周辺地区のまちづくりに関して、「高山市の顔」としてふさわしい公共施設の整備や都市景観について総合的に検討することを目的としている。

委員は学識経験者、国、岐阜県及び高山市職員、各種団体の役員、駅周辺地区の関係者や町内会代表で構成され、平成16年度から概ね年に1～2回開催されている。

協議会では、以下の事項を検討することとされており、高山地方合同庁舎の計画についてもまちづくり協議会に諮り協議、報告している。

- ①公共施設整備（駅舎、駅前広場、街路、公園、自由通路など）計画に関する事項
- ②駅周辺地区の都市景観に関する事項
- ③高山市シビックコア地区整備計画の事業実施に関する事項

(5) 高山市景観計画

高山市景観計画は平成18年に策定され、市内全域を景観計画区域とするとともに、特に重点的に良好な景観づくりを推進する区域を景観重点区域とし、それぞれの地域特性に応じた景観形成基準を定めている。

高山地方合同庁舎建設予定地は景観重点区域のうち「中心商業景観重点区域（高山駅周辺地区）」に位置している。

①中心商業景観重点区域

JR高山駅から古い街並みなどへ誘導する地域であり、伝統的建造物などの歴史的資産と高次商業などの都市機能との共存を図り、古さと新しさの融合による飛騨高山にふさわしい良好な景観を創出する。

②高山駅周辺地区

高山の顔となる風格のある街並みの形成と賑わいを高めるため、伝統的街並みと共通する要素を建築物のデザインに合わせて取り入れるとともに、来訪者の目にふれやすい建物低層部のデザインに配慮する。また、高層建築にあたっては、山並みの眺望を活かし、街並みと調和した良好な景観形成を図る。

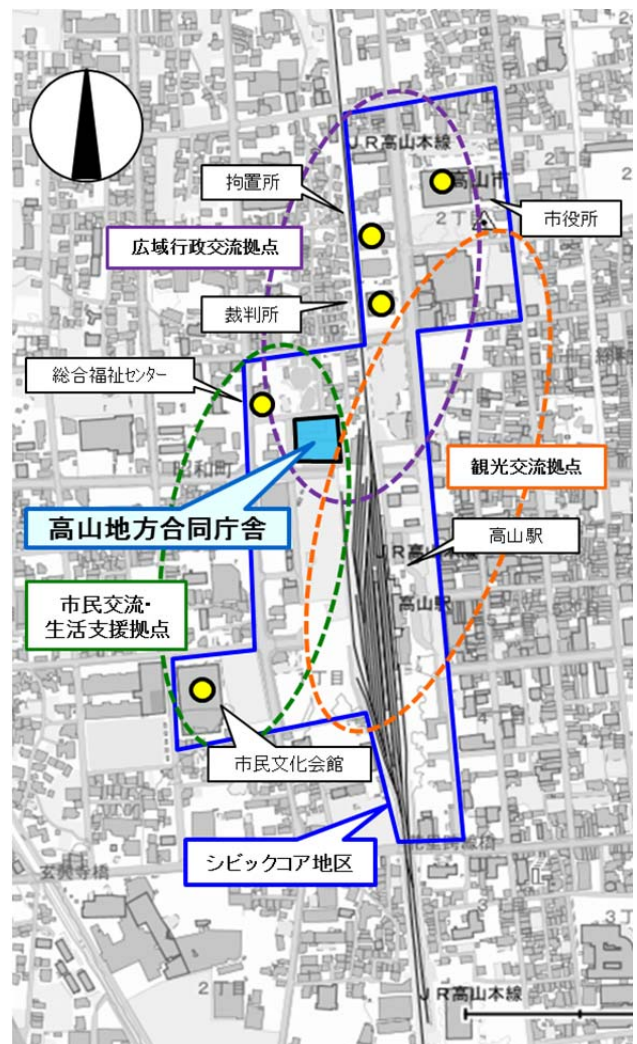


図-3 シビックコア地区

2. 取り組み事例

本項では第1項で述べた背景を踏まえた高山地方合同庁舎の設計における取り組みを紹介する。

(1) 周辺施設との連携

シビックコア地区整備計画に定める「市民交流・生活支援拠点」には市民文化会館や総合福祉センターなど既存の施設に加え、土地区画整理事業の中でポッポ公園、交流広場や歩行者専用道路が整備されており、オープンスペースや緑化の連続性の確保により、ゆとりと潤いのある空間の確保を目指している。

高山地方合同庁舎の設計では、オープンスペースの連続性を確保するために、図-5で示す様に駐車場や敷地内通路を敷地西側に配置しオープンスペースを設けることで、西口駅前広場からポッポ公園にかけての南北の空間軸を確保する配置計画とした。これらのオープンスペースや歩道沿いに高山市内でよく見られるドウダンツツジや交流広場で用いられているササ類を植えることで駅西交流広場やポッポ公園の緑地を繋ぎ、視覚的に一体感が得られるようにした。

また合同庁舎の敷地内にも歩道を設け、駅からポッポ公園まで歩道を連続させ、視覚的に繋ぐだけでなく空間的にも繋ぎ通り抜けができるようにした。

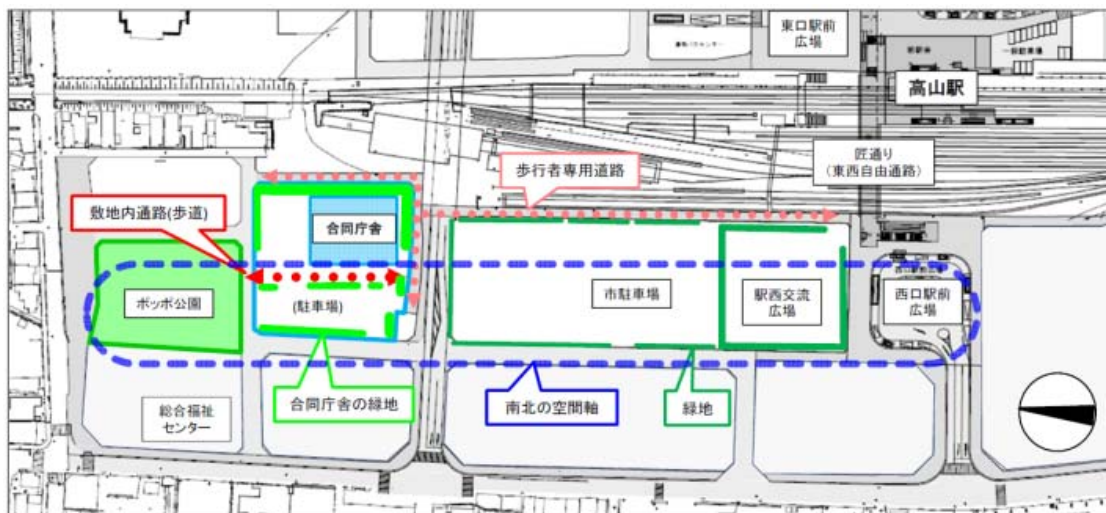
また高山地方合同庁舎敷地内を、施設利用を目的としない人も利用することが考えられるため、完成後に庁舎を管理する税務署と十分協議を行い、駐車場と歩行者の動線が交錯しないなどの安全性を確保することで通路を設けることについて同意を得た。

これに加えて駅西地区のデザイン的な一体感を高めるために、材質、色彩を新駅舎や西口駅前広場と合わせている。

これらの取り組みについて、まちづくり協議会に諮り協議を行った。この中で当初は渋滞が発生しにくいよう合庁駐車場内の動線計画を優先し、敷地北側に駐車場出口を設けていたが、「子連れの利用者が多い公園側に車の出口があるのは危険では」との意見を受け、駐車場出口の位置をポッポ公園の近くである敷地北側から北西へ変更している。



図-4 ポッポ公園から見た駅西地区のイメージ
(シビックコア地区整備計画書より)



西口駅前広場・駅西交流広場からポッポ公園まで南北軸の連続性や開放的な空間を確保するため

- 駐車場や敷地内通路を敷地西側に配置しオープンスペースを確保。
→ 南北の空間軸を確保

- 合同庁舎敷地の周りや敷地内通路(歩道)沿いに周辺環境と調和した樹種を植栽。
→ 視覚的な一体感

- 合同庁舎の敷地内にも通路(歩道)を設置。
→ 歩行者専用道路と接続し、駅からポッポ公園までの通り抜けを確保

図-5 周辺施設との連携

(2) 高山らしい外観（意匠）

高山地方合同庁舎敷地周辺の地区は高山市景観計画で「中心商業景観重点地域（高山駅周辺地区）」に指定されており、高山市の顔となる風格のある街並みの形成と賑わいを高めるため伝統的町並みと共通する要素を取り入れることとされている。また、シビックコア地区整備計画や高山市からの要望書で「高山らしい意匠を取り入れたデザイン」とすることが求められている。

そこで「高山らしさ」とは何であるかを把握するために、高山市の建築担当者有志や高山市景観町並保存連合会会員の協力を得て、高山市が整備した施設や古い街並み、新駅舎などをまわり、高山らしさについて聞き取り調査を行った。その結果、古い街並みで見られる、連続する軒による水平線や深い庇、暖色系の落ち着いた色彩、格子のデザイン、木材の利用などが高山らしさの要素であることがわかった。（図-6）

これらをふまえ、高山地方合同庁舎の外観などのデザインとして庁舎1階部分に庇を設置し、外壁の色彩を暖色系の色彩とした。また、格子を目に触れやすい自転車置場の壁面に取り入れる他、玄関庇裏やホールなどの内装材に地域で流通しているすぎ・ひのきを使用する事とした。（図-7、図-8）



図-6 高山市の伝統的町並み
（高山市歴史的風致維持向上計画より）



図-7 高山らしい外観（意匠）(1)

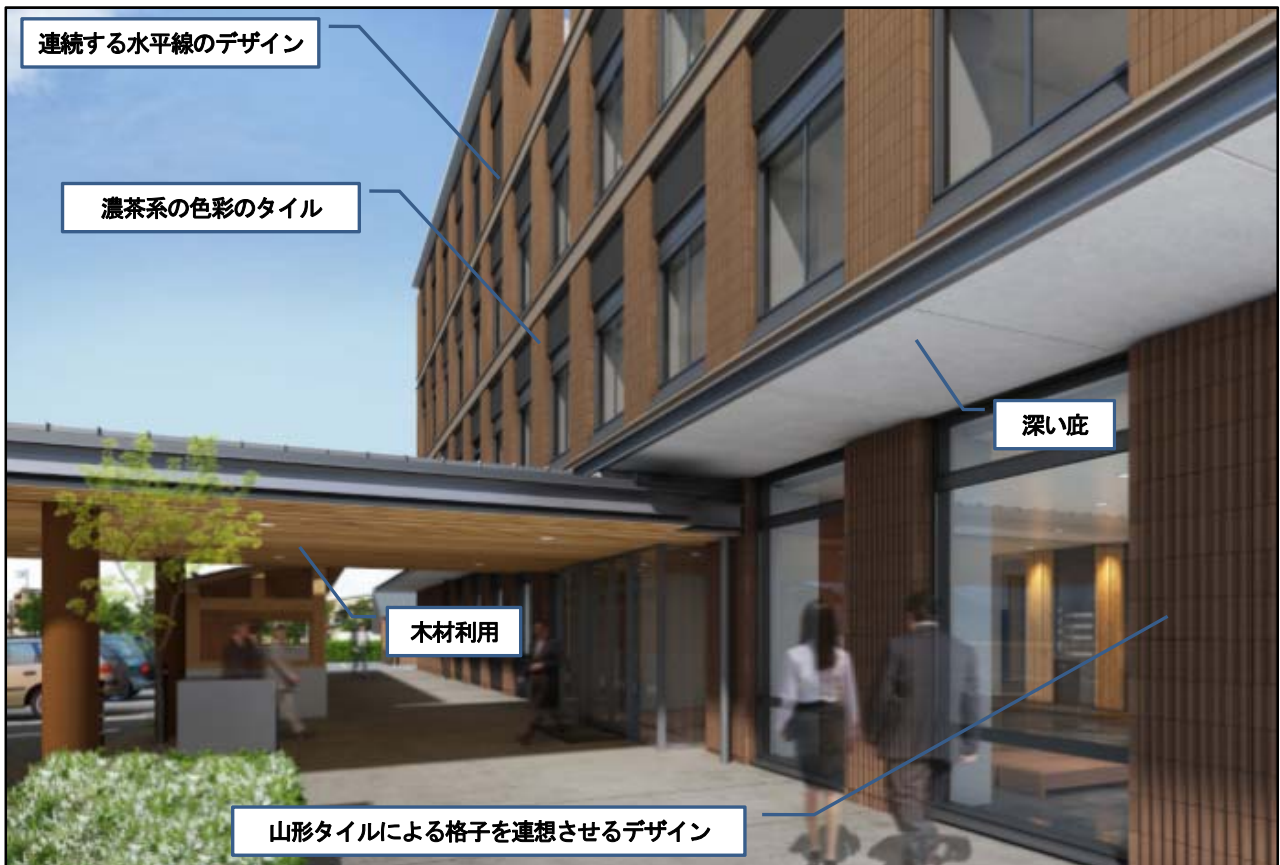


図-8 高山らしい外観（意匠）(2)

(3) 市民への開放スペースの確保

シビックコア地区整備計画において「広域行政交流拠点」及び「市民交流・生活支援拠点」として高山地方合同庁舎の一部に市民開放スペースを設けることが求められている。

「広域行政交流拠点」としては利用者にとって利便性の高い行政サービスを提供することを求められており、高山市などの入居官署以外の行政情報も各官署の掲示板等を集約した広報コーナーを利用して掲示できるようにした。(図-9)

「市民交流・生活支援拠点」としては市民活動の場を提供することを求められており、高山市からの「市民から絵画の寄贈を受けており、市役所などで展示しているが展示スペースが不足している」という要望を受けていたことも踏まえ、庁舎内のエレベーターホールや共用会議室前廊下などに絵画を展示できる開放スペースを設けることとした。

これらについて国有財産利用の観点から財務局と、庁舎管理の観点から国税局(税務署)と調整を行い、庁舎管理利用規則に定めれば絵画の展示や入居官署以外の行政情報を提示することが可能であることの確認を行いこれらの設計を実現した。



図-9 開放スペースの例

(4) 周辺環境への配慮

高山合地方合同庁舎に入居する公共職業安定所での失業保険説明会、税務署・法務局での確定申告など、一時的に来庁者が増加する行事があり、これによる交通集中による渋滞が予測される。敷地の北側には公園と住宅地が広がっており、渋滞の影響が極力少なくなるようにする必要があった。

この課題に対し、敷地内は基本的に一方通行とすることで車の流れを誘導し、仮に渋滞が起こった際も高山地方合同庁舎敷地西側に車の滞留が起こるようにすることで周辺への影響を少なくするよう出入口を配置した。

また、高山市と調整し、市が新設する照明柱に案内看板を設置できる設計としてもらうことや、既存道路標識への表示の追加を行うこととし、庁舎へのアクセスが混乱しないように誘導をすることとした。

これ以外にも周辺のポッポ公園や住宅地、総合福祉センターへの圧迫感や日かげの影響が少なくなるように4階建ての庁舎を敷地南東側に寄せて配置しており、まちづくり協議会でも評価をいただいた。

3. おわりに

設計段階で様々な取り組みを行ったが、庁舎を施工していく際にこれらの取り組みを正しく実現していくことが今後の課題といえるだろう。また、本庁舎完成後も、本論で述べた地域との連携が継続されるように入居官署や高山市など関係者に適切に情報を引き継いでいく必要がある。

また、本庁舎の地域連携の一例が今後の施設整備における一助となることを期待している。